

仕 様 書

1 業務名

安佐南工場焼却施設受変電設備等試験点検業務

2 履行場所

安佐南区伴北四丁目

3 委託期間

契約締結の日から令和8年12月28日まで

4 業務概要

本業務は、安佐南工場焼却施設受変電設備等の安全と正常な機能の維持を図るため、広島市電気設備保安規程に基づき、試験、点検及び測定等を行うものである。

5 業務対象設備

本業務の対象設備は、別紙1のとおりとする。

6 業務対照範囲

別紙2-1～2-2のとおりとする。

7 業務内容

本業務の業務内容は、別紙3-1～別紙3-2のとおりとする。各機器に対する点検内容は、別紙4-1～4-15による。

8 業務実施日

業務の実施日は、令和8年9月5日(土)及び9月6日(日)を予定している。ただし、次に掲げるものについては、発注者と協議のうえ、業務実施日以外の期間に実施できるものとする。

(1) 52F9以降の部分又は52F10以降の部分

9 業務実施に当たっての留意事項

- (1) 受注者は、業務に必要な機材、標識、バリケード等を用意すること。
- (2) 受注者は、現場の整理整頓に務めるとともに、事故防止に万全を期さなければならない。
- (3) 受注者は、本施設電気主任技術者及び発注者監督員と十分協議のうえ業務を行うものとする。
- (4) 受注者は、他の関連業務と十分調整、協議のうえ業務を行うものとする。
- (5) 受注者は、業務対象設備について異常箇所を発見したときは、直ちに報告するとともに、発注者と協議のうえ、必要な処置を施さなければならない。
- (6) 受注者は、中国電力ネットワーク株式会社への届出手続等、業務実施に当たって必要となる官公署等への届出を行うものとする。
- (7) 受注者は、業務を実施するうえで必要がない施設等には、無断で立ち入ってはならない。

- (8) 受注者は、その責めに帰すべき理由により、発注者の装置等をき損したときは、受注者の責任において現状に復旧しなければならない。
- (9) 受注者は、業務を実施するに当たっては、労働関係諸法その他関係法令を遵守するものとする。
- (10) 本年度の全停電予定期間は令和8年9月5日(土)及び9月6日(日)の8時30分～17時である。
- (11) 全停電予定期間の作業については、あらかじめ作業用照明及び作業用電源のための非常用発電機（単相3線式200／100V、電子ガバナ、容量50kVA以上対応可能であること：受注者負担）の設置並びに作業用照明及び発電機から外部発電機接続盤までの仮設ケーブル（10m程度、受注者負担）設置、作業用電源回路への切替作業（分電盤内の切替回路にて切替）を行い、業務場所（特別高圧受電室、電気室1～3、蒸気タービン発電機室、ガスタービン発電機室）の作業用照明及び作業用電源を確保すること。復旧作業も行うこと。
- (12) 全停電予定期間中、給水設備等を生かすため、非常用発電機（三相200V、容量16kVA以上対応可能であること：受注者負担）の設置並びに発電機から外部発電機接続盤までの仮設ケーブル（10m程度、受注者負担）設置及び作業用電源回路への切替作業を行うこと。復旧作業も行うこと。

10 報告事項等

- (1) 受注者は、契約締結後直ちに、業務着手届を提出しなければならない。
- (2) 受注者は、あらかじめ発注者に対し、現場責任者及び従業員の氏名を報告するものとする。
また、現場責任者又は従業員に変更があったときも同様とする。
なお、現場責任者は第3種電気主任技術者以上の資格を有する者とし、従業員のうち、少なくとも1名は第1種電気工事士の資格を有する者とする。
- (3) 広島市委託契約約款第6条に定める委託業務実施計画書は、契約締結後速やかに提出し、発注者の承認を受けなければならない。
- (4) 受注者は、業務完了後、広島市委託契約約款第12条に定める委託業務実施報告書を提出し、履行確認のため、発注者検査員による完了検査を受けるものとする。
- (5) 受注者は、業務完了後速やかに業務報告書及び業務写真を2部提出するものとする。

11 費用の負担等

業務を行うために要する費用のうち次に掲げるものは、発注者において負担する。ただし、全停電時に必要な作業用の発電機等は、受注者の負担とする。

- (1) 電気料金及び水道料金
電気及び水道の使用に当たっては、極力効率的に使用するように努めるものとする。
- (2) 交換を必要とする部品

12 その他

この仕様書に疑義があるとき、又は定めのない事項については、発注者と受注者が協議して定めるものとする。

業務対象設備

1 受電設備

交流三相 3 線式 22,000V 60Hz 地中引込方式 1 回線

2 設備概要

(1) 焼却施設（単線結線図のとおり）

ア 特別高圧盤（屋内閉鎖垂直自立形）

（主要機器：変圧器、真空遮断器、断路器、接地開閉器、避雷器、取引用変成器）

イ 特別高圧変圧器（乾式風冷式）

（容量：10,000kVA 電圧：22,000/6,600V）

ウ 特高二次引込盤（屋内閉鎖垂直自立形）

（主要機器：真空遮断器、電流計、計器用変成器、保護継電器）

エ 高圧配電盤（屋内閉鎖垂直自立形）

（主要機器：真空遮断器、電流計、計器用変成器、保護継電器）

オ 高圧進相コンデンサ盤（屋内閉鎖垂直自立形）

（容量：1,900kvar 6バンク）

カ 動力用変圧器（乾式自冷式）

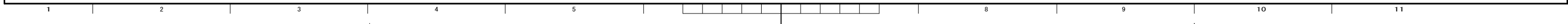
（400kVA×2台、1,000kVA×3台、1,500kVA×1台）

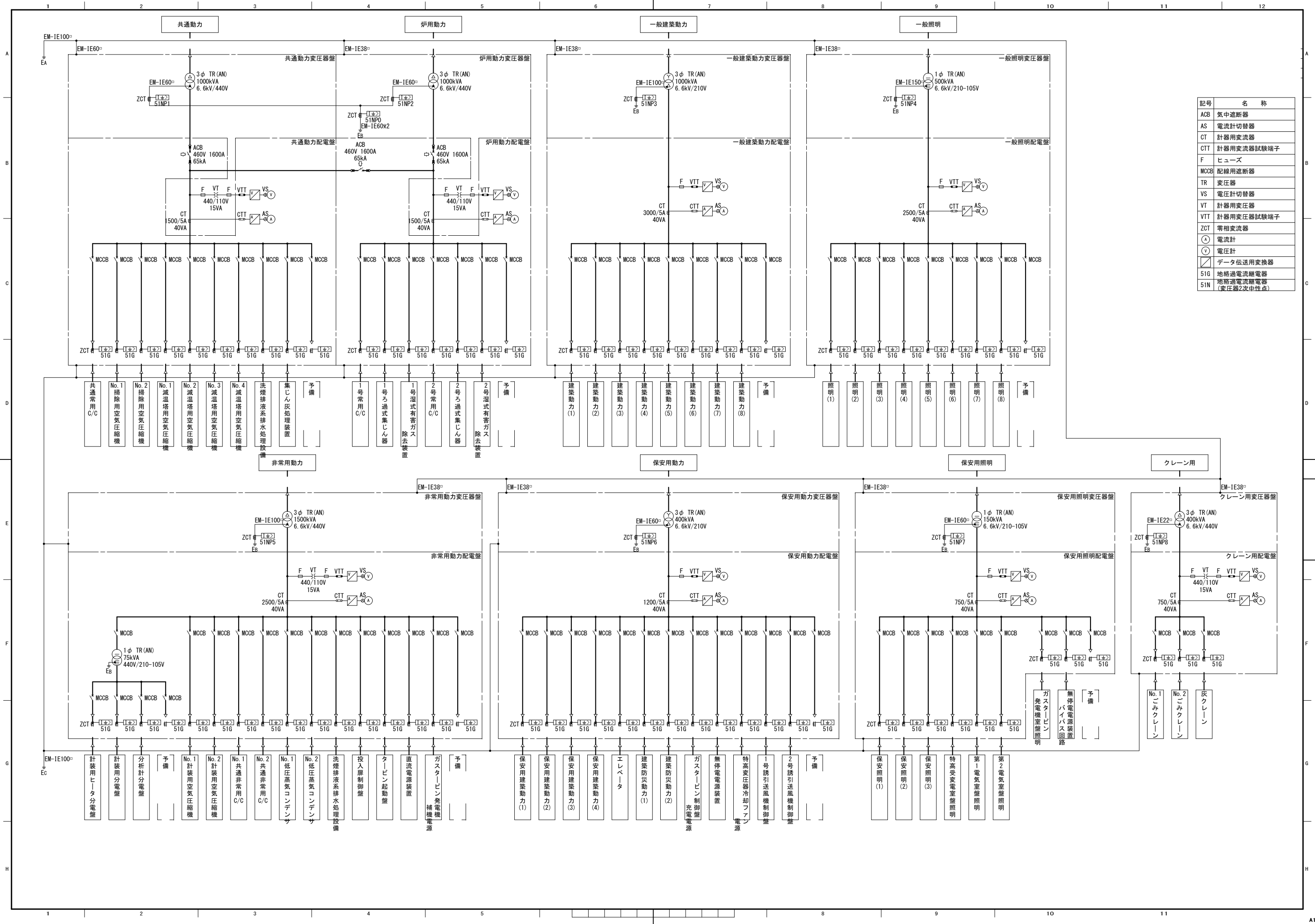
キ 電灯用変圧器（乾式自冷式）

（75kVA×1台、150kVA×1台、500kVA×1台）

ク 低圧配電盤（屋内閉鎖垂直自立形）

（主要機器：気中遮断器、配線用遮断器、電流計、計器用変成器、保護継電器）





1. 焼却施設

	盤	機 器	メーカー	型 式	数量	点検内容	備考
特別高圧 受変電設備	特高受電室	盤体			5 面	別紙 4 - 3 (3. 外部配線を除く)	
	特別高圧盤	特高変圧器 (乾式風冷式)	㈱東芝	REPT	1 台	別紙 4 - 4 1. モールド変圧器のみ (絶縁抵抗測定については特高電路一括)	
		特高真空遮断器 (52R)	三菱電機㈱	20-VRP-25D	1 台	別紙 4 - 1 (⑦、⑪、⑫を除く)	
		特高断路器 (D S、E S)	富士電機㈱	R290-BDS R293BG-1	1 台	別紙 4 - 5 (絶縁測定については特高電路一括)	
		特高避雷器	㈱明電舎 ㈱東芝	ZS-C1 RVL0C-20PLA	6 台	別紙 4 - 7	
		特高 V C T (売電用)	中国電機製造㈱	DIM-3B20	1 台	別紙 4 - 6 (④、⑤、⑥を除く) (絶縁測定については特高電路一括)	
		特高変成器 (E V T)	利昌工業㈱	RPG-2013	3 個	別紙 4 - 6	
		計器用変成器 (変流器)	利昌工業㈱	RC-52DN	6 個	別紙 4 - 6 (⑥を除く)	
		計器用変成器 (零相変流器)	三菱電機㈱	BZ-110A	1 個	別紙 4 - 6 (⑥を除く)	
		特高電路 接地極 (A:2, C:1, A-D共用:1, 構造体3)			1 式	・ 絶縁抵抗測定 (3 区分: 注 1) ・ 外観点検、増締、清掃等	
		複合保護継電器 (系統連系用) (27×3相, 59, 64, 67Q×3相)	三菱電機㈱	CPP1-A01D2-138PQB	1 個	・ 絶縁抵抗測定 (3 区分: 注 1) ・ 外観点検、増締、清掃等	
		複合保護継電器 (51×3相)	三菱電機㈱	COC4-A2D1-528PMB	1 個	別紙 4 - 1 1	
		複合保護継電器 (87×3相)	三菱電機㈱	CAC1-A01D2-562PMB	1 個	別紙 4 - 1 1	
		保護継電器 (51G)	富士電機㈱	DUTUCTAS-16ALC	1 個	別紙 4 - 1 1	
高圧変電設備	第 1、第 2 電気室	盤体			2 3 面	別紙 4 - 3 (3. 外部配線を除く)	
	高圧盤	高圧変圧器 (乾式自冷式)			8 台	別紙 4 - 4 1. モールド変圧器のみ (絶縁抵抗測定については高圧電路一括)	
	変圧器盤	高圧真空遮断器 (52S・52BTG・52BGG)	富士電機㈱	52S・52BTG:HS2006X-12Mf-E 52BGG:HA12AX-A1	3 台	別紙 4 - 1 (⑦、⑪、⑫を除く)	
	高圧インバータ盤	高圧真空遮断器 (52F1～F6)	富士電機㈱	HA12AX-A1	6 台	別紙 4 - 1 (⑦、⑨、⑪、⑫を除く)	
	コンデンサ盤	高圧真空遮断器 (52F7～F10)	富士電機㈱	52F7・9・10: HA12AX-A1L 52F8:HA12AX-A1	4 台	別紙 4 - 1 (⑦、⑪、⑫を除く)	
		高圧真空遮断器 (52FE1～FE4)	富士電機㈱	HA12AX-A1	4 台	別紙 4 - 1 (⑦、⑨、⑪、⑫を除く)	
		高圧真空電磁接触器	富士電機㈱	HN46AX-2S1	6 台	別紙 4 - 9 (⑨、⑩を除く)	
		高圧進相コンデンサ			1 0 台	別紙 4 - 1 0 (絶縁測定については高圧電路一括)	
		高圧直列リアクトル			6 台	別紙 4 - 1 0 (②を除く) (絶縁測定については高圧電路一括)	
		避雷器			1 台	別紙 4 - 7	
		高圧変成器 (V T)			2 個	別紙 4 - 6 (⑥を除く)	
		高圧変成器 (E V T)			1 個	別紙 4 - 6 (⑥を除く)	
		計器用変成器 (変流器)			3 1 個	別紙 4 - 6 (⑥を除く)	
		計器用変成器 (零相変流器)			1 6 個	別紙 4 - 6 (⑥を除く)	
		高圧電路			1 式	・ 絶縁抵抗測定 (16 区分: 注 1) ・ 外観点検、増締、清掃等	
		複合保護継電器 (51×2相)	富士電機㈱	UM-50CD-E5A	1 個	別紙 4 - 1 1	
		複合保護継電器 (51×2相, 67)	富士電機㈱	UM-50CD-E5A	1 4 個	別紙 4 - 1 1	

1. 焼却施設

	盤	機 器		数量		備考
高圧変電設備 の続き		複合保護継電器 (67)	富士電機株	UM-50CD-E5A	2 個	別紙 4－1 1 (注 2)
		複合保護継電器 (27, 59, 64)	富士電機株	UM-50CD-E5A	1 個	別紙 4－1 1 (注 2)
		自動力率調整器 (55)	富士電機株	UM-50CD-E5A	1 個	機器動作、表示等点検 (本体テスト機能を使用)
低圧配電設備 (建物付帯含む)	第 2、第 3 電気室 低圧配電盤 (高圧変圧器二次側直下ま で)	盤体			2 5 面	別紙 4－3 (3. 外部配線を除く)
		低圧変圧器 (乾式自冷式)			1 台	別紙 4－4 1. モールド変圧器のみ (絶縁抵抗測については低圧電路一括)
	* 第 3 電気室内の低圧分岐盤 含む (1 0 面)	漏電検出装置 (51)	光商工株	LEG-193L-DC	9 個	別紙 4－1 1 (注 2)
		集合形漏電監視装置 (51)	三菱電機株	LG-10F×8 個・LG-5F×2 個	1 0 個	別紙 4－1 1
		計器用変成器 (零相変流器)			9 個	別紙 4－6 (④～⑦を除く) (絶縁測定については特高電路一括)
		計器用変成器 (変流器)			8 個	別紙 4－6 (④～⑦を除く)
		計器用変成器 (V T)			4 個	別紙 4－6 (④、⑤、⑦を除く)
		低圧気中遮断器			3 台	別紙 4－1 (①～⑥)
		低圧電路			1 式	・絶縁抵抗測定 (84区分 : 注 1) ・外観点検、増締、清掃等
		避雷設備		接地極		1 か所

注 1 (1) 各コントロールセンターの一次側までの各幹線を測定する。

(2) 直流電源装置及び無停電電源装置の二次側負荷については各負荷を測定する。

(3) 低圧電路については各幹線を一括で測定する。

(4) 誘引送風機～高圧インバータ盤の各高圧電路を測定する。

(5) 測定区分数は参考である。

注 2 保護継電器の動作特性試験について

(1) 原則として整定値での試験とする。

(2) 竣工時の試験結果に比べて誤差が著しい場合は、管理値での試験を行う。

注 3 除外項目等

(1) 蒸気タービン発電設備は除く。ただし、**52TG～52BTG間は本業務に含む。**

(2) ガスタービン発電設備は除く。ただし、**52GG～52BGG間は本業務に含む。**

(3) 直流電源装置は除く。ただし、**直流電源装置盤内の一次側幹線及び二次側負荷の絶縁抵抗測定は本業務に含む。**

(4) 無停電電源装置は除く。ただし、**無停電電源装置盤内の一次側幹線及び二次側負荷の絶縁抵抗測定は本業務に含む。**

(5) 計装設備及びDCS設備は除く。ただし、**計装分電盤（一般、無停電）の一次側幹線の絶縁抵抗測定は本業務に含む。**

注 4 特高真空遮断器にはテストジャンパー線がないため、受注者の負担で接続を行うこと。

交流遮断器

別紙 4 - 1

作 業 項 目		作 業 内 容	備 考
1. 真空遮断器	特高真空遮断器	① 機器外面の損傷、過熱、さび、腐食、変形、汚損、変色等の有無の点検 ② 本体の取付け状態及び配線接続状態の良否の確認。また、引出形にあっては、出入り操作の円滑性及び導体接触部の良否の確認 ③ 接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無の点検 ④ 遮断器の開閉表示及び開閉動作の良否。また、動作回数の確認 (現場・中央で操作し、現場・中央の開閉表示の良否を点検する。) ⑤ 制御回路の断線、端子接続部の緩み等の有無の点検 ⑥ 絶縁抵抗を測定し、その良否の確認 ⑦ 開閉特性試験により次の測定又は試験を行い、良否の確認 ・閉極時間、開極時間及び三相不揃い時間 ・最低動作電圧 ・引外し自由動作 ⑧ インターロック試験 ⑨ 操作機構部の損傷、変形、さび等の有無の点検また、可動軸部及び機構部の劣化グリスを 取除き、適量のグリスの注油。 ⑩ 真空バルブ表面の汚れの有無の点検 ⑪ 真空バルブに規定電圧を加え、真空度の良否の確認 ⑫ 各機構部のギャップ及び接点ワイプ長を測定し、良否の点検	機器操作試験
	高圧真空遮断器	① 機器外面の損傷、過熱、さび、腐食、変形、汚損、変色等の有無の点検 ② 本体の取付け状態及び配線接続状態の良否の確認。また、引出形にあっては、出入り操作の円滑性及び導体接触部の良否の確認 ③ 接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無の点検 ④ 遮断器の開閉表示及び開閉動作の良否。また、動作回数の確認 (現場・中央で操作し、現場・中央の開閉表示の良否を点検する。) ⑤ 制御回路の断線、端子接続部の緩み等の有無の点検 ⑥ 絶縁抵抗を測定し、その良否の確認 ⑦ 開閉特性試験により次の測定又は試験を行い、良否の確認 ・閉極時間、開極時間及び三相不揃い時間 ・最低動作電圧 ・引外し自由動作 ⑧ インターロック試験 ⑨ 操作機構部の損傷、変形、さび等の有無の点検また、可動軸部及び機構部の劣化グリスを 取除き、適量のグリスの注油。 ⑩ 真空バルブ表面の汚れの有無の点検 ⑪ 真空バルブに規定電圧を加え、真空度の良否の確認 ⑫ 各機構部のギャップ及び接点ワイプ長を測定し、ギャップ長の良否の点検	機器操作試験
2. 気中遮断器	低圧気中遮断器	① 機器外面の損傷、過熱、さび、腐食、変形、汚損、変色等の有無の点検 ② 本体の取付け状態及び配線接続状態の良否の確認。また、引出形にあっては、出入り操作の円滑性及び導体接触部の良否の確認 ③ 接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無の点検 ④ 遮断器の開閉表示及び開閉動作の良否。また、動作回数の確認 (現場・中央で操作し、現場・中央の開閉表示の良否を点検する。) ⑤ 制御回路の断線、端子接続部の緩み等の有無の点検 ⑥ 絶縁抵抗を測定し、その良否の確認 ⑦ 開閉特性試験により次の測定又は試験を行い、良否の確認 ・閉極時間、開極時間及び三相不揃い時間 ・最低動作電圧 ・引外し自由動作 ⑧ インターロック試験 ⑨ 操作機構部の損傷、変形、さび等の有無の点検また、可動軸部及び機構部の劣化グリスを 取除き、適量のグリスの注油。 ⑩ 真空バルブ表面の汚れの有無の点検 ⑪ 真空バルブに規定電圧を加え、真空度の良否の確認 ⑫ 各機構部のギャップ及び接点ワイプ長を測定し、ギャップ長の良否の点検	機器操作試験

幹線

別紙 4 - 2

作 業 項 目	作 業 内 容	備考
1. ケーブル等の配線	① ケーブル被覆材、支持材及び端子部の損傷、腐食、過熱等の異常の有無の点検	
	② 端子部及び分岐接続部の緩み等の有無の点検	
	③ ケーブル支持材（結束材を含む）の緩み等の有無の点検	
	④ 垂直幹線の最上部の支持状態の確認	
2. バスダクト	① 接続部の外面が異常な温度となっていないことの確認	
	② 接地ボンド、分岐部ボルト等の緩みの有無の点検	
3. ケーブルラック・配管	① ケーブルラック及び配管の変形、損傷、腐食等の有無の点検	
	② 取付け状況（支持ボルトの緩み等）の確認	
4. 防火区画貫通処理部	① 亀裂、欠落等の有無の点検	
5. 絶縁抵抗	① 絶縁抵抗を測定し、その良否の確認	

配電盤等（内部機器を除く）

別紙 4 - 3

作 業 項 目	作 業 内 容	備考
1. 電気室	① 小動物が侵入するおそれのある開口部の有無の点検 ② 取扱者以外の者の立入禁止措置が行われていることを確認 ③ 室内温度及び湿度の測定を行い、その良否の確認 ④ 室内整理状況の良否の確認 ⑤ 点検及び操作上必要な照度が確保されているかの確認 ⑥ 保守点検に必要な通路が確保されているかの確認 ⑦ 電気室の用途以外に使用されていないかの確認	
2. 配電盤	① 配電盤の据付け状態、損傷、さび、腐食、変色等の有無の点検	
a. 盤外観	② 盤内への漏水又は痕跡及び小動物が侵入するおそれのある開口部の有無の点検 ③ 点検扉の開閉の良否及び施錠の有無の点検 ④ 開放形の場合は、パイプフレーム等の据付け状況の良否及び締付けボルトの緩みの有無の点検 ⑤ 操作レバー・ボタン、切替スイッチ等の機器破損及び機器取付け状況の良否の確認	
b. 盤内部	① 内部の床上、機器仕切板等の清掃 ② 母線、支持碍子類、絶縁隔離板等の損傷、過熱、さび、変形、汚損、変色等の有無の点検 ③ 機器の取付け及び配線接続状況の良否の確認 ④ 接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無の点検 ⑤ 制御回路の断線及び端子接続部の緩みの有無の点検 ⑥ 配線符号（マークキャップ、端子番号等）の損傷及び脱落の有無の点検 ⑦ 盤内照明の点灯及び換気扇の作動の良否の確認	
3. 外部配線		
a. ケーブル等の配線	別紙 4 - 2 の当該事項による。	
b. バスダクト	別紙 4 - 2 の当該事項による。	
c. ケーブルラック・配管	別紙 4 - 2 の当該事項による。	
4. 絶縁抵抗	① 絶縁抵抗を測定し、その良否の確認	
5. 接地抵抗測定	① 接地端子盤等において各種接地抵抗を測定し、その良否の確認	

変圧器

別紙 4 - 4

作 業 項 目	作 業 内 容	備考
1. モールド変圧器	① 機器外面の汚損、損傷、過熱、さび、腐食、変形、変色、異常音等の有無の点検	
	② 本体の取付け状態及び配線接続状態の良否の確認。また、防振装置を有するものは、その劣化の有無の点検	
	③ 接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無の点検	
	④ ダイヤル温度計の損傷（パッキン導管）の有無の点検及び指示値の良否の確認	
	⑤ タップ切換器の破損、変色等の有無の点検	
	⑥ 絶縁抵抗を測定し、その良否の確認	
	⑦ 冷却ファン付きは、外観及び作動の良否の点検	
2. 油入変圧器	1. 「モールド変圧器」の①から⑦までによるほか、次による。	
	① 油面計により、油量の良否の確認	
	② 放圧装置の外面の汚れ、損傷等の有無の点検	
	③ 油劣化防止装置（吸湿呼吸器、コンサベータ等）の油面計指示値の良否、外面の汚れ、損傷等の有無の点検	
	④ 絶縁油を採取して次の試験を行い、その良否の確認。	
	・ 絶縁破壊電圧試験（絶縁耐力試験）	
	・ 酸価度試験	
	・ 油中ガス分析	
	・ 油中水分測定	
	⑤ 負荷時タップ切換器の破損、変色等の有無の点検	

断路器

別紙 4－5

作 業 項 目	作 業 内 容	備 考
断路器	① 機器外面の汚損、損傷、過熱、さび、腐食、変形、変色等の有無の点検	
	② 本体の取付け状態及び配線接続状態の良否の確認	
	③ 接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無の点検	
	④ 接触部の損耗、荒れ等の有無の点検	
	⑤ 開閉器の入・切操作を行い、その良否の確認 (現場・中央で操作し、現場・中央の開閉表示の良否を点検する。)	機器操作試験
	⑥ 操作機構部の損傷、変形、さび等の有無の点検	
	⑦ 絶縁抵抗を測定し、その良否の確認	
	⑧ インターロック試験	

計器用変圧器・変流器

別紙 4－6

作 業 項 目	作 業 内 容	備考
計器用変圧器・ 変流器	① 機器外面の損傷、過熱、さび、腐食、変形、汚損、変色等の有無の点検	
	② 本体の取付け状態及び配線接続状態の良否の確認	
	③ 接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無の点検	
	④ 制御回路の断線及び端子接続部の緩みの有無の点検	
	⑤ 電線貫通形の変流器は、貫通部の亀裂、変色等の有無の点検	
	⑥ 電力ヒューズ付きは、汚損、亀裂等の有無の点検。 また、予備ヒューズの確認	
	⑦ 絶縁抵抗を測定し、その良否の確認	

避雷器

別紙 4－7

作 業 項 目	作 業 内 容	備考
避雷器	① 機器外面の汚損、損傷、過熱、さび、腐食、変形、変色、異常音等の有無の点検	
	② 本体の取付け状態及び配線接続状態の良否の確認	
	③ 接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無の点検	
	④ 絶縁抵抗を測定し、その良否の確認	
	⑤ ギャップレス避雷器の場合、漏れ電流測定を行い、その良否の確認	

負荷開閉器

別紙 4 - 8

作 業 項 目	作 業 内 容	備考
1. 真空開閉器	① 機器外面の損傷、過熱、さび、腐食、変形、汚損、変色等の有無の点検 (電力ヒューズ付は、電力ヒューズを含む)	
	② 本体の取付け状態及び配線接続状況の良否の確認。また、引出形は、出し入れ操作の円滑性及び導体接触部の良否の点検	
	③ 接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無の点検	
	④ 制御回路部等を有するものは、絶縁抵抗を測定し、その良否の確認	
	⑤ 開閉器の入・切操作を行い、その良否の確認 (現場・中央で操作し、現場・中央の開閉表示の良否を点検する。)	機器操作試験
	⑥ 絶縁抵抗を測定し、その良否の確認	
	⑦ 操作機構部の損傷、変形、さび等の有無の点検。また、可動軸部及び機構部の劣化グリスを取除き、適量のグリスの注油	
	⑧ 真空バルブ表面の汚れの有無の点検	
	⑨ 真空バルブに規定電圧を加え、真空度の良否の確認	
	⑩ 各機構部のギャップ及び接点ワイプ長を測定し、良否の確認	
	⑪ インターロック試験	
2. 開放形気中開閉器 【LBS】	① 機器外面の損傷、過熱、さび、腐食、変形、汚損、変色等の有無の点検	
	② 本体の取付け状態及び配線接続状況の良否の確認。また、引出形は、出し入れ操作の円滑性及び導体接触部の良否の点検	
	③ 接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無の点検	
	④ 制御回路部等を有するものは、絶縁抵抗を測定し、その良否の確認	
	⑤ 開閉器の入・切操作を行い、その良否の確認	
	⑥ 絶縁抵抗を測定し、その良否の確認	
	⑦ 接触部の損耗、荒れ等の有無の点検	
	⑧ 電力ヒューズ付きは、汚損、亀裂等の有無の点検。また、予備ヒューズの確認	
	⑨ 操作機構部の損傷、変形、さび等の有無の点検	

電磁接触器

別紙 4－9

作 業 項 目	作 業 内 容	備 考
真空電磁接触器	① 機器外面の損傷、過熱、さび、腐食、変形、汚損、変色等の有無の点検 (電力ヒューズ付は、電力ヒューズを含む)	
	② 本体の取付け状態及び配線接続状況の良否の確認。また、引出形は、出し入れ操作の円滑性及び導体接触部の良否の点検	
	③ 接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無の点検	
	④ 制御回路の断線及び端子接続部の緩みの有無の点検	
	⑤ 接触器の入・切操作を行い、その動作及び表示の良否の確認 (現場・中央で操作し、現場・中央の開閉表示の良否を点検する。)	機器操作試験
	⑥ 操作機構部の損傷、変形、さび等の有無の点検。また、可動軸部及び機構部の劣化グリスを取除き、適量のグリスの注油	
	⑦ 内部消弧室、接触子等の異常の有無の点検	
	⑧ 真空バルブ表面の汚れの有無の点検	
	⑨ 真空バルブに規定電圧を加え、真空度の良否の確認	
	⑩ 各機構部のギャップ及び接点ワイプ長を測定し、良否の確認	
	⑪ 絶縁抵抗を測定し、その良否の確認	
	⑫ インターロック試験	

力率改善装置等

別紙 4－10

作 業 項 目	作 業 内 容	備 考
力率改善装置 進相コンデンサ 直列リアクトル	① 機器外面の損傷、過熱、さび、腐食、変形、汚損、変色等の有無の点検	
	② コンデンサケースの膨れの有無の点検	
	③ 本体の取付け状態及び配線接続状態の良否の確認	
	④ 接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無の点検	
	⑤ 絶縁抵抗を測定し、その良否の確認	

指示計器・保護継電器

別紙 4 - 1 1

作 業 項 目	作 業 内 容	備考
1. 複合保護継電器	① 機器外面の損傷、過熱、さび、腐食、変形、汚損、変色等の有無の点検	
	② 本体の取付け状態及び配線接続状態の良否の確認	
	③ 接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無の点検	
	④ 制御回路の断線及び端子接続部の緩みの有無の点検	
	⑤ 各指示計器の零点調整を行い、正常に機能していることの確認	
	⑥ 保護継電器の故障検出器を作動させて、警報及び故障表示の確認	
	⑦ シーケンス試験（インターロック試験及び保護連動試験）の実施	
	⑧ 保護継電器の動作特性試験の実施。ただし、熱動形保護継電器はテストボタンによる動作確認とする。	
2. 指示計器・保護継電器	① 機器外面の損傷、過熱、さび、腐食、変形、汚損、変色等の有無の点検	
	② 本体の取付け状態及び配線接続状態の良否の確認	
	③ 接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無の点検	
	④ 制御回路の断線及び端子接続部の緩みの有無の点検	
	⑤ 各指示計器の零点調整を行い、正常に機能していることの確認	
	⑥ 保護継電器の故障検出器を作動させて、警報及び故障表示の確認	
	⑦ シーケンス試験（インターロック試験及び保護連動試験）の実施	
	⑧ 保護継電器の動作特性試験の実施。ただし、熱動形保護継電器はテストボタンによる動作確認とする。	

低圧開閉器類

別紙 4－1 2

作 業 項 目	作 業 内 容	備考
低圧開閉器類 【配線用遮断器・漏電遮断器・電磁接触器・ 低圧用 S P D 等】	① 機器外面の損傷、過熱、さび、腐食、変形、汚損、変色等の有無の点検	
	② 本体の取付け状態及び配線接続状態の良否の確認	
	③ 接地線の損傷、断線及び端子接続部の緩みの有無の点検	
	④ 開閉器の開閉動作及び遮断動作の良否の確認	
	⑤ 配線用遮断器等の用途名称が正しいことの確認	
	⑥ 低圧用 S P D が設けられている場合、S P D の変色、損傷、表示の確認及び S P D 分離器の表示の確認。ただし、S P D 分離器に表示機能がないものにあつては分離器の導通の確認	

その他特別高圧関連機器

別紙 4－13

作 業 項 目	作 業 内 容	備 考
充電判定装置	端子接続状況及び作動の良否の点検	

分電盤・開閉器

別紙 4－14

作 業 項 目	作 業 内 容	備考
1. キャビネット	① 盤の取付け状況(支持ボルトの緩み)の確認	
a. 屋内形	② 汚損、損傷、腐食、脱落、過熱等の有無の点検	
2. 導電部	① 汚損、損傷、腐食、脱落、過熱等の有無の点検	
a. 母線・分岐導体・盤内配線支持物等	② 異常音、異臭及び変色の有無の点検	
	③ 導電接続部の緩みの有無の点検	
b. 端子台	① 破損、損傷、緩み、変色及び異臭の有無の点検	
3. 機器	① テストボタン（漏電遮断器）による動作の確認	
【遮断器・継電器・電磁接触器・タイマー・	② 各機器の異常音、異臭、変色及び過熱の有無の点検	
リモコン・変圧器・低圧用SPD等】	③ 低圧用SPDが設けられている場合、SPDの変色、損傷、表示の確認及びSPD分離器の表示の確認。ただし、SPD分離器に表示機能がないものにあつては分離器の導通の確認	
4. 絶縁抵抗	① 絶縁抵抗を測定し、その良否の確認。ただし、制御回路がある場合は、主回路のみとする。	
5. 接地抵抗	① 接地抵抗を測定し、その良否の確認	

雷保護設備

雷保護

別紙 4－15

作 業 項 目	作 業 内 容	備考
1. 受電部	① 取付け状態及び避雷導線との接続状態の確認	別途点検
2. 避雷導線等	① 避雷導線等の損傷、断線及び接続不良の有無の点検	
3. 支持管	① 支持金物の腐食及び緩みの有無の点検 ② 支持ボルト周囲のシール材の剥離、欠落等の有無の点検	
4. 端子箱	① 端子台の緩み等の確認 ② 箱の腐食の有無の点検	
5. 接地極	① 接地抵抗を測定し、その良否の確認 ② 接地極位置等の表示の有無の確認	